

**授業概要**

企業とは、計画的・継続的に営利活動を行う経済単位をいい、その中でも資本主義経済において重要な役割を果たしているのが会社企業である。そして会社企業に関して大部分かつ基本的な規制をしているのが、平成 17 年に制定された「会社法」であり、具体的には設立・構成単位(株式)・資本調達・運営機関などについて規定している。この講義においては、会社企業を規制する法分野である会社法について、株式会社を中心に講義する。

**授業計画**

第 1 回	会社の種類
第 2 回	株式会社の設立
第 3 回	発起人の権限
第 4 回	設立関与者の責任
第 5 回	株式の意義・内容
第 6 回	種類株式
第 7 回	株主名簿、株券
第 8 回	株式の譲渡と制限
第 9 回	自己株式の取得
第10回	株式の質入れ・併合・分割、単元株
第11回	募集株式の発行
第12回	募集株式の発行の瑕疵
第13回	新株予約権、社債
第14回	会社の計算
第15回	コンプライアンスとリスク管理
第16回	定期試験

**到達目標**

株式会社の設立・構成単位・資金調達について理解することを講義の目標とする。

**履修上の注意**

プロジェクターで映写した内容をノートに書き写してもらい、講義担当者が口頭による説明をする。書き写す分量は少なくないかもしれないが、講義内容を理解するためには必要な作業である。したがって講義には必ず出席すること。

**予習・復習**

教科書などで予習復習すること。

**評価方法**

定期試験の成績(100%)により評価する。

**テキスト**

近藤光男編『現代商法入門(第9版)』有斐閣 ISBN978-4-641-22012-6